

東 下 発 第 3 号
令和 07 年 01 月 30 日

国土交通大臣 殿

東郷町長

社会資本総合整備計画について

「社会資本整備総合交付金に係る計画等について」第1第1項に基づき、別添のとおり社会資本総合整備計画を取りまとめたので提出する。

社会資本総合整備計画

社会資本整備総合交付金

令和07年01月30日

計画の名称	下水道整備による良好な住環境の実現													
計画の期間	令和07年度 ～ 令和08年度（2年間）											重点配分対象の該当	○	
交付対象	東郷町													
計画の目標	下水道整備による未普及地域の解消を図る。													
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）		74	A	74	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C／（A+B+C+D）	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R7当初	R7末	R8末
1	東郷町大字和合字知々釜地区内の下水道未整備区域0.45haの下水道整備率を100%にする。 下水道整備率（東郷町大字和合字知々釜地区） 整備面積（h a）／計画整備面積（h a）	0%	0%	100%

備考等	個別施設計画を含む	－	国土強靱化を含む	－	定住自立圏を含む	－	連携中枢都市圏を含む	－	流域水循環計画を含む	－	地域再生計画を含む	－

A 基幹事業																				
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
水道・下水道事業	A07-001	下水道	一般	東郷町	直接	東郷町	管渠（ 污水）	新設	和合・春木線本管延長整 備	管渠 L = 0.22km	東郷町	■	■				74		—	
												小計						74		
											合計						74			

事前評価チェックシート

計画の名称： 下水道整備による良好な住環境の実現

事 前 評 価	チェック欄
I. 目標の妥当性	
①上位計画等との整合性 1) 伊勢湾流域別下水道整備総合計画等と適合している。	○
I. 目標の妥当性	
①上位計画等との整合性 2) 東郷町下水道事業計画と整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性	
①上位計画等との整合性 3) 各種法令（都市計画法及び下水道法）を遵守している。	○
I. 目標の妥当性	
②地域の課題への対応 1) 地域の課題と整備計画の目標の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性	
③整備計画の目標と定量的指標の整合性 1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性	
③整備計画の目標と定量的指標の整合性 2) 指標・数値目標と事業計画の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性	
③整備計画の目標と定量的指標の整合性 3) 目標及び事業内容と計画区域の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性	
③整備計画の目標と定量的指標の整合性 4) 指標・数値目標が町民にとって分かりやすいものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性	
④事業の効果 1) 十分な事業効果が確保されている。	○
III. 計画の実現可能性	
⑤円滑な事業執行の環境 1) 長期的収支計画の見直しが健全と判断されている。	○
III. 計画の実現可能性	
⑤円滑な事業執行の環境 2) 事業実施のための環境整備が図られている。	○
III. 計画の実現可能性	
⑤円滑な事業執行の環境 3) 関係機関との協議がなされており事業実施の実現性が高い。	○

水の安全・安心基盤整備

計画の名称	下水道整備による良好な住環境の実現		
計画の期間	令和7年度～令和8年度（2年間）	交付対象	東郷町

